

日本西洋史学会第35回大会

発 表 要 旨

1985年5月11・12日
大阪市立大学

大会プログラム

第1日 1985年5月11日(土) 大阪市立大学杉本学舎
理事会 11:30 ~ 13:00 田中記念館第2会議室
受付開始 12:30 ~ 田中記念館入口
公開講演 13:30 ~ 16:30 田中記念館大ホール
I 伝説から歴史へ
—グラストンベリ伝説の形成— 青山吉信(日本女子大学)
II 戦間期ヨーロッパ歴史思想に
おける「危機」の問題 岸田達也(名古屋大学)
総会・懇親会 17:00 ~ 19:00 田中記念館ラウンジ

第2日 1985年5月12日(日) 大阪市立大学杉本学舎
受付開始 9:00 ~ 本館(1号館)入口
部会別研究発表 本館(1号館)2階
第1部会 9:30 ~ 13:00 121教室
第2部会 9:40 ~ 13:00 123教室
第3部会 9:40 ~ 13:00 124教室
第4部会 9:40 ~ 13:00 125教室
第5部会 9:40 ~ 13:00 126教室
第6部会 9:40 ~ 13:00 127教室

特別部会 「社会史」の現状と反省
14:00 ~ 17:00 経済・経研棟510教室

第1部会 121教室

- 安藤 弘(新潟大学) ソロンの改革におけるセイサクテイア(重荷おろし)の意味
9:30 ~ 10:05 司会 合阪 學(大阪大学)
- 森谷 公俊(東京大学) 前4世紀アテネの政治と財政
10:05 ~ 10:40 ——エウブーロスの財政政策を中心に——
司会 伊藤 貞夫(東京大学)
- 松藤 和夫(東京都立大学) アルカディアにおける連邦の形成について
10:40 ~ 11:15 司会 池田 忠生(愛媛大学)
- 井福 紀江(関西学院大学) プトレマイオス4世の統治について
11:15 ~ 11:50 司会 金沢 良樹(上越教育大学)
- 楠田 直樹 ローマ共和政発展期のノービリタースと政治派閥
11:50 ~ 12:25 ——カッソラ理論の展開——
司会 鈴木 一州(神戸大学)
- 大西 陸子 古代ローマ市の食料問題
12:25 ~ 13:00 司会 浅香 正(同志社大学)

第2部会 123教室

- 太田 義人(関西学院大学) アンセルムとヘンリー1世—「叙任権闘争」を中心として—
9:40 ~ 10:20 司会 鈴木 利章(神戸大学)
- 奥西 孝至(京都大学) 中世末期低地地方における穀物取引と穀物生産
10:20 ~ 11:00 司会 堀内 一徳(奈良大学)
- 松本 典昭(同志社大学) 1537年。フィレンツェ。モンテムルロの戦い
11:00 ~ 11:40 ——メディチ公国復権のための一考察——
司会 斎藤 寛海(信州大学)
- 指 昭博(大阪大学) イングランド宗教改革期における聖職者
11:40 ~ 12:20 司会 植村 雅彦(愛知学院大学)
- 伊東 秀征(木本高校) モスクワ大公国におけるイギリス人
12:20 ~ 13:00 ——リチャード・チャンセラーの見たロシア——
司会 阿部 重雄(大正大学)

第3部会 124教室

- 井野瀬 久美恵(京都大学) サー・ウォルター・ローリーのガイアナ計画
9:40 ~ 10:20 司会 川北 稔(大阪大学)
- 藤井 信行(日本大学) ジョージ・カニングとギリシア独立戦争
10:20 ~ 11:00 ——1822-1827——
司会 中村 英勝(日本大学)
- 戸田 三三冬 若き日のエッリーコ・マラテスタ
11:00 ~ 11:40 ——マツイーニからバクーニンへ——
司会 左近 毅(大阪市立大学)
- 河村 一夫(外務省) 1904年開催のセントルイス万国博覧会と日本
11:40 ~ 12:20 司会 松田 武(大阪外国語大学)
- 村上 真弓(九州大学) パリ市北郊外の民衆と生活(両大戦間期)
12:20 ~ 13:00 司会 堀井 敏夫(大阪大学)

第4部会 125教室

- 小田 謙 璽(早稲田大学) 5世紀末~6世紀前半のコンスタンティノープルにおける騒乱について
9:40 ~ 10:20 司会 和田 廣(東洋英和女学院大学)
- 小田 昭善(松原高校) 11世紀後半のビザンツ属州社会—小アジアを中心に—
10:20 ~ 11:00 司会 杉村 貞臣(関西学院大学)
- 豊川 浩一(早稲田大学) 18世紀後半ロシアの民衆運動とその世界
11:00 ~ 11:40 司会 土肥 恒之(一橋大学)
- 近藤 信市(早稲田大学) ボスニア・ヘルツェゴヴィナの併合と南スラヴ問題をめぐって
11:40 ~ 12:20 司会 木戸 蒨(神戸大学)
- 中井 和夫(立教大学) ウクライナにおける飢餓 1921年と1933年
12:20 ~ 13:00 司会 藤本 和貴夫(大阪大学)

第5部会 126教室

- 西出 敬一(札幌学院大) 主人と奴隷—北米植民地における白黒両人種関係の成立—
9:40 ~ 10:20 司会 池本 幸三(竜谷大学)
- 小平 直行(広島大学) アメリカ帝国主義と人種差別イデオロギー
10:20 ~ 11:00 司会 横山 良(徳島大学)
- 松本 悠子(千葉大学) 20世紀初頭における移民労働者の「世界」の一側面
11:00 ~ 11:40 ——エスニックコミュニティとの関りを中心に——
司会 野村 達朗(愛知県立大学)
- 竹中 興慈(北九州大学) 独占資本主義確立期におけるシカゴ黒人ゲトの形成
11:40 ~ 12:20 司会 大塚 秀之(神戸市外国語大学)
- 上杉 忍(静岡大学) 1935年アラバマ州ダウズ郡におけるシェアクロップ
12:20 ~ 13:00 —・ユニオンの棉つみストライキについて
司会 長沼 秀世(津田塾大学)

第6部会 127教室

- 室井 俊通(相模女子大) 啓蒙期ドイツの Lesegesellschaft(読書協会)
9:40 ~ 10:20 ——読書の組織化と市民グループの形成——
司会 成瀬 治(東京大学)
- 東畑 隆介(慶応大学) プロイセン農民解放と貴族
10:20 ~ 11:00 司会 末川 清(立命館大学)
- 石田 勇治(東京大学) ヴァイマル期の青年保守派
11:00 ~ 11:40 司会 黒川 康(東京女子大学)
- 原田 一美(大阪大学) ヴァイマル末期の失業者と自由労働組合
11:40 ~ 12:20 司会 中村 幹雄(奈良女子大学)
- 竹本 秀彦(早稲田大学) エルンスト・トレルチとドイツ史学思想の二つの伝統
12:20 ~ 13:00 ——歴史的理性と歴史的理性批判——
司会 神山 四郎(東海大学)

特別部会 「社会史」の現状と反省

- 阿部 謹也(一橋大学) 経済・経研棟510教室
志垣 嘉夫(九州大学) 中世賤民成立論再論
望田 幸男(同志社大学) 《クリミナリテ》からみたフランス17・8世紀の領主権力
14:00 ~ 17:00 司会 柴田 三千雄(東京大学)

公開講演

伝説から歴史へ

—グラストンベリ伝説の形成—

青 山 吉 信

10世紀から16世紀前半にかけて、イングランド西南グラストンベリ修道院を中心に、驚くべき詳細かつ多彩な伝説群が形成され普及する。すなわち、アリマタヤのヨセフによる使徒的改宗と「聖杯」の伝来、かの「アイルランドの使徒」聖パトリックによる開基、「アーサー王」と「王妃グィニヴィア」の遺骨発掘、聖ダNSTANの聖遺物のカンタベリからの移送説話、等々である。しかもこれら架空の説話の多くが歴史的眞実として信じられたことから、やがて修道院は「第二のローマ」として、ブリタニアはおろか西ヨーロッパにおける最古・最高の権威を主張するにいたる。それだけではない。その伝説自体が現実の歴史の進行に多面的影響を及ぼすという事態が生ずる。

ここでは、当修道院の歴史を追いながら、いくつかの画期に分けて諸伝説の成立・発展を素描的に踏づけ、また中世末期の「国際」的關係の一局面に絞って、その歴史への反作用を検討することにより、西洋中世の聖界伝説の性格のいったんにふれてみたい。

戦間期ヨーロッパ歴史思想における「危機」の問題

岸 田 達 也

戦間期は、さまざまな分野で「危機」が語られたが、歴史思想の分野でも、「歴史学の危機」(フェーヴル)、「歴史主義の危機」(トレルチュ、マイネッケ、ホイジン)、また「歴史思想に対する危険」(コリングウッド)が論ぜられた。

これらの言葉はそれぞれ異なるとはいえ、その表現するところは、いずれも根底において共通するヨーロッパ的規模の問題であった。しかもその問題は同時に、ヨーロッパの学問の危機の一環であり、この時期における物理学の転換に象徴される「自然科学の危機」、またそれと連動する「哲学の危機」と、本来根を同じくするものである。

1928年、すなわち「不確定性原理」発表の翌年、ハイゼンベルクがライプチヒ大学で哲学者を前にして行なった講演「現代物理学における認識論の諸問題」は、従来の自然科学および哲学の基礎をなす主観・客観の二元論的図式また因果律などに対する批判反省を迫る象徴的講演であった。さらに1934年、講演「歴史の現状」で現代自然科学の認識方法の変化について言及したホイジンガも、この転換を敏感に察知した一人であった。

それでは、ここに象徴されるヨーロッパの学問史的転換の意味、すなわち西欧近代自然科学およびそれをモデルとする近代科学の動揺を、冒頭にあげた歴史家また思想家は、「危機」を論じながら、果たして明確に自覚し洞察していたであろうか。暫く若干の考察を試みたい。

部会別研究発表

第1部会

ソロンの改革におけるセイサクテイア(重荷おろし)の意味

安 藤 弘

前六世紀のはじめ、ソロンはアテナイの政権をにぎると、改革の事業のひとつとして公私の負債の帳消しをおこない、負債者を重荷から解き放った。これをセイサクテイア(重荷おろし)という(アリストテレス、「アテナイ人の国制」6:1)。

また時代がさがって前三世紀のスパルタでは、アギス、クレオメネスの二人の王がおなじように負債の帳消しをおこなっている(プルタルコス、「アギス・クレオメネス」8.13.31)。

このようなセイサクテイアは、現代のわたしたちの所有感覚からすると、ひどく非法にみえるが、古代社会において、それはどのような性格と意味あいをもっていたのだろうか。この問題を、ほかの国々の類例とくらべあわせながら考えてみたい。

前4世紀アテネの政治と財政

—エウブーロスの財政政策を中心に—

森 谷 公 俊

前355年、同盟市戦争に敗れたアテネは深刻な財政難に陥った。この時期にアテネの政治的主導権を握ったのが、エウブーロスを中心とする政治グループである。エウブーロスは、テオリカ（観劇手当）の分配を司る祭祀財務官の職につき、平時には国家の剰余金をすべて観劇手当とすることを定め、やがて国家財政全般を掌握するに至った。前350年代後半から340年代にかけて実施された、海上貿易などに関する経済政策も、このエウブーロス・グループの手になるものと見られる。結果として彼らの活動は、アテネのポリス的な枠組を越えた財政組織を生み出していった。

本報告では、エウブーロスの財政政策を次の三つの点に重点をおいて考察したい。

- (1) 財政の専門家が、前4世紀中葉のアテネに出現したことの政治史的意味。
- (2) 観劇手当の分配を担当したエウブーロス・グループが、アテネの財政政策全般を掌握するに至った過程とその背景。
- (3) エウブーロス・グループの財政政策がポリス的財政組織のあり方を変質させたことが、ポリスの危機との関連でいかなる意味をもつか。

アルカディアにおける連邦の形成について

松 藤 和 夫

ラコニアの北方、ペロポネソス半島のほぼ中央に位置するアルカディアの住民は、『イリアス』の軍船表にも見られるように、当初から種族としてのアイデンティティーを持っていたと考えられるが、前4世紀に至るまでこの地を統合する政治権力は形成されず、多数のポリスや村落に分裂して居住していた。これらの中では、南部のテゲアと北部のマンティネイア及びオルコメノスなどが有力ポリスであったが、前二者はいずれもスパルタにとってコリントス地峡に至るルートの要衝にあり、このため6世紀以来、両市は相互間の勢力争いを演じるとともに、スパルタとの対応においても対照的な道を歩んできた。4世紀に入ると、「アンタルキダス条約」以後、コリントス戦争中にアルゴスを援助したマンティネイアはスパルタによって破壊され、住民は村落に分散させられるとともに、民主派の指導者は国外に逃亡して親スパルタ的貴族層による支配が行なわれたが、レウクトラの戦い以後スパルタの影響力が後退するとともに、マンティネイアの民衆は寄集まってこのポリスを再建した。そしてこのマンティネイアがテゲアその他の諸共同体を加えて組織したのがアルカディア連邦であった。本報告では、アルカディアの種族を統合する、従来のポリスとは異なる政治権力の形成について、その内的・外的契機をサーヴェイするとともに、レウクトラ以降の民衆運動の高揚期において、この連邦の形成が如何なる意味を持っていたのか、またその限界は何であったのかについても考察したい。

プトレマイオス4世の統治について

—エジプト原住民との関係において—

井 福 紀 江

一般にプトレマイオス王朝(前305-30)の衰運は、プトレマイオス4世フィロパートル(在位、前221-203?)の治世に始まると言われている。従来の説によると、プトレマイオス4世の道楽で、政治に携わることを好まぬ性格は、内外の騒擾を招く結果となり、なかでも、彼の治世に起こった、第4シリア戦争(前221-217)のラフィアの戦い(前217)における、エジプト人兵士(マキモイ)の活躍は、彼らの民族意識を高揚させ、同王の治世以降多発する、原住民の反乱の要因となったとされている。この見解は、おおむねポリュビオスの記述(Polyb. V. 34, 107)に基くものである。

しかし近年、このような見解に疑問が持たれ、プトレマイオス4世の統治を再考察しようとする動向が見られる。W. Peremansはポリュビオスの記述を再吟味した結果、彼は原住民の反乱をラフィアの戦いにおける彼らの活躍と直接結びつけているのではないと報告している。またH. Heinenは、原住民の反乱はもっと多様な原因によって引き起こされたものであり、ラフィアの戦いの影響を過大評価すべきでないと警告している。さらにプトレマイオス4世の外交政策の詳細な研究を行ったW. Hussは、王国の領土を拡大しないまでも、これを失うことなく、よく保持し得たことは、当時の状勢からすれば、むしろ評価すべきことであるとしている。

こうした、プトレマイオス4世再評価の傾向のなかにあって、彼の統治を改めて検討し直すことは少なからぬ意義があるように思われる。本報告では、従来低い評価しか与えられていなかったプトレマイオス4世の統治のあり方を、特にエジプト原住民との関係において考察し、あわせてプトレマイオス王朝史における同王の統治の位置づけを試みることにしたい。

ローマ共和政発展期のノービリタースと政治派閥

—カッソラ理論の展開—

楠 田 直 樹

前4世紀から前3世紀前半にかけて、ローマは対外的には、ラティウムを統一し、イタリアを征服していった。その折、内政的展開において、パトリキ・プレブス間の身分闘争を経て、一般的には新貴族・名門貴族層と訳出されているノービリス階層（ノービリタース *Nobilitas*）が、パトリキ貴族の単層支配の中から、有力プレブスを吸合し、抬頭するに至り、その地位をローマ支配体制内に確固たるものとしていった。この共和政を特に前367年のリキニウス法制定から前287年のホルテンシウス法成立までの、いわゆる発展期に特定しながら、Càssola 教授の *i gruppi politici*（政治諸派閥）の考え方を中心にして考察してみたい。

最初に、*nobilitas* の語義から始め、ノービリタースの支配、そしてノービリタースと他の政治勢力という形で進めていきたい。

ともあれ、ノービリタースがコンスル職歴者の子孫、あるいは単に高級官職のいずれかを歴任していた者の子孫であったのかどうかについて、当時の史料は定義づけていない。それは法的性質の問題ではなく、社会的状況の問題であり、厳密な状況観念が与えられていないことに帰着している。それ故にこの時期において、Càssola 教授は、*I gruppi politici romani nel III secolo a. C.*, Trieste, 1962 (ma Roma, 1968), p. 89 で、*Nei primi tempi dopo fine dell'oligarchia patrizia, la nuova nobilitas patrizio-plebea era ben lontano dal presentare i caratteri di una casta chiusa.* と述べているように、まだまだ閉鎖性をもっていなかった。

主要文献として、

Càssola, F., 'La politica di Flaminio e gli Scipioni', *Labeo* 4, 1960, pp. 105-130; *I gruppi politici romani nel III secolo a. C.*, Trieste, 1962. 書評については、Nicolet, *REL*, 1962; Briscoe, *CR*, 1963; Lippold, *Gnomon* 1963; Mossé, *Ant. Cl.*, 1963; Scullard, *RSI*, 1963; Staveley, *JRS*, 1963; Van der Bruwaene, *Lat.*, 1963; Chastagnol, *Rev. B. Ph. Hist.*, 1964; Oost, *CP*, 1964; Salmon, *A. J. Ph.*, 1965. がある。

そのほかに、Hellegouarc'h, de Martino, de Sanctis, Scullard, そして当然、Gelzer, Münzer の当該文献は忘れることができない。

古代ローマ市の食料問題

大 西 陸 子

創建当初のローマ市は、原則として食料を自給することができたが、他の多くの古代国家と同様に、時として食料不足に脅かされる運命にあった。しかし、共和政末期に、ローマ市が当時の地中海世界きっての大都市に成長するにつれて、その住民を養うに足るだけの食料を確保することは、為政者にとって最も重大な問題の一つとなったのである。帝政期に入っても、食料問題はまさに「国家の破滅につながる」重要な問題として、皇帝たちの肩に重くのしかかっていたのであった。

中でもとりわけ重要なのは、穀物輸入の問題であった。生産技術の低かった古代世界においては、気候不順や戦乱などが、すぐに食料の欠乏と結びつくことは、一般的な現象であったが、ローマ市の場合は特に、共和政末期から帝政初期にかけての人口の急激な増加と、イタリア半島内における自給率の低さが、この問題を更に深刻なものにしていた。また、当時のローマ人の食生活において、穀類のしめる割合が高かったことも見逃してはならない。穀物を海外から輸入することの問題点としては、まず第一に、どの地域からどれだけの穀物を輸入するかということ、次に、重量も容積もある荷をどういう方法で、定期的かつ確実に輸送するかということ、そしてそれら大量の穀物の貯蔵・保存の方法、更には価格の統制などの点が挙げられる。

本報告においては、共和政末期から帝政初期にかけて、ローマ市民の食卓に上った食料（特に穀物）が、どの地域からどのような手段でローマ市にもたらされたかということ、その時々々のローマ政府の政策、穀物法案、帝国の制度等と関連させながら、資料に基づいて出来る限り具体的に考察して行きたいと考える。

第2部会

アンセルムとヘンリー1世

——「叙任権闘争」を中心として——

太 田 義 人

アンセルムは、イングランドに「グレゴリウス改革」を持ち込み、その結果、「叙任権闘争」を引き起こしたとされてきた。それ故、彼は改革教皇庁の支持者とみなされ、反国王の立場に立つものとされてきた。

しかし、近年、ランフランクと同じ、11世紀の封建社会における政治的伝統の中で、彼を促えようとする傾向が高まっている。これは、彼を「改革教皇庁の代弁者」とする Cantor, N. F. や、また、「俗事に不向きな神学者」のイメージを彼に与える Knowles, D., Poole, A. L., Southern, R. W. らの人物論に修正を加えるものであり、国王との葛藤において彼が抱いていた行動原理に関する新しい解釈を示すものでもある。

ドイツやフランスとは異なり、イングランドの「叙任権闘争」では国王と教皇との直接的な対立、抗争は生じず、むしろ国王とアンセルム自身との葛藤が先行していたと考えられるので、この様な近年の動向は、イングランドにおける「叙任権闘争」を理解する上で、その核心に迫るものと思われる。

そこで、本報告では、Barlow, F.⁽¹⁾ や Vaughn, S.⁽²⁾、そして最近の Southern, R. W.⁽³⁾ の研究を手懸りとして、アンセルムによって俗人叙任禁令がイングランドにもたらされた1100年から、1107年のロンドン協約までのヘンリー1世との葛藤の期間を「叙任権闘争」期と規定し、1093年以降のウィリアム2世との確執と考え合わせて、アンセルムにとってのこの論争上での問題点を考察し、ヘンリー1世だけではなく、教皇パスカリス2世との主張の異同を探りたい。それによって、この「叙任権闘争」が12世紀イングランドに残した、政教関係上の重要課題に触れることができるのではないだろうか。

参考文献

- (1) Barlow, F., *The English Church, 1066 - 1154* London, 1979.
- (2) Vaughn, S., "St Anselm and the English Investiture Controversy Reconsidered," *J.M.H.*, VI (1980).
- (3) Southern, R. W., "Anselm at Canterbury," *Anselm Studies*, I (1983).

中世末期低地地方における穀物取引と穀物生産

奥 西 孝 至

14・15世紀はヨーロッパの一大転換期であるとされてきた。転換の形態については多くの異なった見解が存在しているが、その中において、近代への転換に際して西欧と東欧の間の違いが大きくなり東欧の従属的な性格が強まっていくこと、東欧・西欧間の穀物取引がこの変化に深くかかわっていたことは広く認められている事項といえよう。近代の東欧・西欧間の穀物取引は西欧における商工業発展と東欧の食糧基地化の反映として理解されているが、このような東欧との穀物取引を最も早く行なったとされる地域が低地地方である。低地地方は十三世紀にはすでにバルト海沿岸から穀物を輸入し、中世末には活発な取引となっていたことは明らかにされている。しかし、中世期における取引の規模などについては不明な点も多く、中世末期に東欧からの穀物が低地地方経済に占めた位置については、今なお見解の一致をみていない。

この中世末期低地地方における東欧産穀物の問題は東欧・西欧間の穀物取引の発達を考える上で欠くことのできない問題であると筆者は考える。しかし、東欧産穀物の問題は低地地方・周辺地域の穀物を含めた穀物流通の中で考察してはじめて意味を持つものである。また、低地地方は商工業の中心であるとともに農業においても先進地域であり、中世末期の農業変化は穀物取引の状況と関連して生じたとも考えられてきた。そこで、本発表では価格等の数値史料の統計学的分析により規模などの不明点について数量的解釈を加えるとともに、低地地方の農業と穀物取引の関連を考慮に入れた形で中世末期の低地地方の穀物取引の状況の一端を明らかにしていく。

1537年。フィレンツェ。モンテムルロの戦い

——メディチ公国復権のための一考察——

松 本 典 昭

イタリア・ルネサンスは1530年頃をもって終焉するという命題が一般に受け入れられてきた。その指標となるのがローマの劫掠（1527年）とフィレンツェ共和国の陥落（1530年）であって、以後は「外国による支配」と「自由の喪失」のために暗黒時代へ突入すると考えられた。

1537年のモンテムルロの戦いも同様の文脈の中でとらえられてきた。これは選出されたばかりのメディチ家の君主コジモ1世と亡命共和主義者フィリッポ・ストロツィの戦いである。敗者F・ストロツィは「祖国」と「自由」を称えつつ自殺したため、「ナショナリズム」と「自由主義」の世紀である19世紀の歴史家によって賞揚され、その上リソルジメントの先駆者とさえ見做された。他方、勝者コジモは外国の傀儡、自由の抑圧者の汚名をきせられ、彼の築いたメディチ公国（フィレンツェ公国及びトスカーナ大公国）も、20世紀の近年に至るまで等閑視される傾向にあった。

本報告は、ルネサンスとリソルジメントの暗い谷間に忘れ去られてきたメディチ公国に光をあて、モンテムルロの戦いを手掛りとしつつ、これを復権しようと企てるものである。まず、戦いへ至る経過を国際関係の中で追うことによって、「祖国」対「外国」の問題を考察する。次に、コジモ1世とF・ストロツィの人物像に焦点をあてて「自由」の問題を考察する。そして従来の見解を覆し、暗黒時代への後退と考えられたメディチ公国の誕生こそ、逆にフィレンツェが中世コムーネの欠陥を克服し近世の絶対主義時代へ適応する過程であった、と捉え直してゆく。

イングランド宗教改革期における聖職者

指 昭 博

イングランドの宗教改革は、様々な面で聖職者に対して大きな影響を及ぼした。そのような諸問題の中でも、改革の開始後の、とりわけ修道院解散を契機とする著しい聖職志望者の減少は、その後の宗教改革の展開に大きな影響を与えることになり、その深刻さは国王側の宗教政策の遂行を阻害するものにさえなった。

この聖職志望者の減少の原因としては、当然、修道院解散やめまぐるしい体制の変化といった宗教改革期の混乱が人々を教会から遠ざけたことが挙げられるが、それによって引き起された教会の聖職者不足という問題は必然的に欠員と聖職禄の兼任を増大させることになった。メアリ時代には、その人手不足のために妻帯聖職者の体制外への排除の企ては不十分なものにならざるを得ず、その上治世末の流行病による死亡率の増大は聖職者不足に拍車をかけ、未熟な聖職者の速成や大卒聖職者の減少による聖職者の質の低下をもたらすことになった。プロテスタント化を進めるにも、またメアリ時代のカトリック復活の企てにせよ、その政策と教区民との接点であった教区教会の聖職者が不備な状況では十分な成果は期待し得なかった。

宗教体制の不安定さがこの聖職者不足の原因であったとすれば、エリザベス時代が安定を維持したことは状況を好転させていった。聖職がかつてほど危険なものでなくなり同時に極端な人手不足のために、逆に聖職禄を得ることが容易になったことが聖職希望者を増大させることになっただろう。また、聖職者の質の向上が計られたため大卒者に有利となり、次第に教会へ入る大卒者が増加した。この過程において、宗教改革以前の聖職者の二分法——教育のある不在任者で政府及び教会の高職へ昇進する人々と教育がなく現地で実際に聖務を行なう聖職者——が崩れ、徐々にどんな教区教会でも大卒者が在任するようになり、聖務の質を向上させるのと同時に教区の聖職者の社会的地位をも向上させ、「プロフェッションとしての聖職者」の確立へと向うことになる。

モスクワ大公国におけるイギリス人

——リチャード・チャンセラーの見たロシア——

伊 東 秀 征

「地理上の発見」競争でイベリア諸国に遅れを取ったイギリスは、東方貿易を推進するため北極海経由で東洋に到る北東航路探険を企画した。一五五三年春同探険実施を目差す組織が設立され、同年五月三隻の帆船がロンドンを出航した。しかし、この試みは失敗し、航海長リチャード・チャンセラーの乗船するエドワード・ボナベンチャー号唯一隻が北部ロシアの北ドビナ河口に漂着した。

このチャンセラーの訪露——それはロシアとほとんど係わりを有していなかった当時のイギリス人には同国の「発見」として認識された——に起因する両国友好関係確立は双方に大きなインパクトを与えた。イギリス側にとって、それは有望な貿易相手国——とりわけ船舶資材輸入を中心に——の出現であった。他方、ロシア側にとっても、ポーランド・スウェーデンを初めとする近隣諸国により形成された「バルト海の障壁」を打破する絶好の機会と認識された。そして、貿易特権賦与に基づくロシア政府の保護の下、イギリスの通商特許会社モスクワ・カンパニーはロシアで順調な経済活動を営むことが可能となったのである。

本報告では、イギリス人による第一回北東航路探険の開始からロシア政府によるモスクワ・カンパニーへの特権賦与に至る初期の英露関係（一五五三～一五五六年）を概観すると共に、我国の西洋史研究において従来等閑視なされて来た一人の探険家リチャード・チャンセラーの果した事績をその考察の中心に据えてみたい。前述した通り、当時のイギリス人にとってロシアは未知の国であり、彼も例外ではなかった。しかし、この予備知識の欠如あるいは短期間の滞在といった悪条件にもかかわらず、チャンセラーは第一級のロシア見聞録を著した。ここでは、同国の地誌に関する箇所を力点を置いてその内容のあらましを紹介し、それを手掛りに近世英露貿易の動向にまで言及する予定である。

第3部会

サー・ウォルター・ローリーのガイアナ計画

井野瀬 久美恵

エリザベス朝末期(1589-1603)、イングランドの西インドへの海上発展は最初のピークを迎えた。この期の西インドへの関心の高まりは、まさに時代の、すなわち、スペイン無敵艦隊に対する勝利(1588)を画期とする本格的な対スペイン戦の産物であったといえる。その中で、1595年のサー・ウォルター・ローリーのガイアナ遠征は、スペイン銀船隊やスペイン人入植地に対する襲撃、掠奪に終始した多くの航海、遠征とは異なる意図を有するものとして注目される。

従来、ローリーのガイアナ遠征は、黄金欲並びに失った女王の寵愛を回復するための冒険、もしくは賭けと解され、その動機と失敗のみが強調されてきた。確かに黄金発見はガイアナ遠征の一つの目的ではあったが、従来の研究に欠けていた当時の国際情勢、特にスペインとの戦争に対するローリーの言動、及び、生前未公刊の彼の諸論文を考慮に入れてガイアナ遠征を見直してみるならば、従来の評価も考察の視座自体も変わってこざるを得ない。

本報告では、ローリーのガイアナ遠征の中に「計画性」を認めた18世紀初頭の海外膨脹論者ダニエル・デフォーの視点に学び、またガイアナがローリーの後半生における最大の関心事であったという事実を重視して、1617年の再遠征までローリーが一貫して追求し、実現を試みた構想を、「ガイアナ計画」として捉えることにする。その上で、『広く豊けく美しきガイアナ帝国の発見』(1596)に加えて、多岐に渡る内容を扱ったローリーの諸論文をも史料として広範に用い、なぜガイアナなのかというガイアナ計画誕生に至る過程、計画の具体的な内容、さらには計画の限界、失敗の本質などを検討していきたい。

ジョージ・カニングとギリシア独立戦争

—1822—1827—

藤井 信 行

ギリシア独立戦争は、ウィーン体制の崩壊を象徴する出来事として重要である。本報告は、このギリシア人の独立運動に対する、当時のイギリス外相ジョージ・カニングの対処の考察であるが、もっぱらそれをイギリス外交史の上から考察した。

本報告の要旨は次の三点にまとめられる。

- (1) ヨーロッパ大陸内での戦争をひかえ、その間に商業利益の維持・拡大に努めるといのが、18世紀以来のイギリスの伝統的な外交政策であった。カニングのギリシア独立戦争への対処も、イギリスの伝統を継承し、実施したものであった。彼のギリシア問題への介入は、バルカンにおける既存の商業利益の保持が目的であり、さらにこの問題への対処の過程でイギリスの対ロシア貿易の重要性を考慮した。
- (2) どの国も、ヨーロッパの全般的ステータス・クオのために、トルコの崩壊を望まず、カニングの意図したところも同様に、バルカンのステータス・クオであり、その維持勢力としてのトルコを支持することが、イギリスの基本政策であった。ただカニングのギリシア独立の承認、援助は、より長期的平和と安定のための状況改革にすぎなかった。
- (3) カニングがロシアおよびフランスと同盟したのは、共同行動をとることによって相手を抑制しようと考えたためであり、その結果、やはり東ヨーロッパ3カ国（露・普・奥）の相互抑制連合としての神聖同盟から、ロシアを離反させることになった。このロシア、フランス両国との同盟を以って、彼は新しいヨーロッパの永久的和解にしようとしたのであり、従ってギリシア独立戦争は、イギリス外交史の上で、カニングが自らのリーダーシップの下に新しいヨーロッパ協調を築こうとするひとつの過程であったと結論づけられる。

若き日のエッリーコ・マラテスタ

——マツツイーニからバクーニンへ——

戸 田 三三冬

エッリーコ・マラテスタ (Errico Malatesta 1853~1932) は、戦前わが国にも知られたイタリアのアナキストであり、第1インタナショナルの活動の生き証人として19世紀民主派の精神を20世紀に伝える重要な一環を構成する存在であった。民族統一期の南部イタリアに人となり、マツツイーニ派の共和主義運動に参加、すべての人々が自由に生きられる社会を夢みる。ナポリ大学医学部在学中におこったパリ・コミューンは、共和主義の不十分さを彼に認識させる。彼もまた、コミューンの提起した「社会問題」の衝撃の下で社会主義にめざめて行く、数多くの共和主義左派の青年の一人であった。

長くブルボンの支配して来た南イタリアの旧首都ナポリは、ピエモンテ主導下のイタリア王国成立後、依然共和革命を目指すマツツイーニ派の重要な根拠地となり、職人層の間に同派の労働組合運動も盛んだった。1865年から約2年間この地に滞在したバクーニンは、この土壌の上に何人かの同志を育て、彼自身のアナキズムへの回心もまたここで行われる。これらの活動が母胎となり、1869年1月にはナポリにイタリア最初のインタナショナル・セクションが成立していた。

今回は、エッリーコ・マラテスタの青年時代初期(1868~73)をとりあげ、ナポリ大学の学生運動で活躍するマラテスタが、インタナショナルのナポリ・セクションに入り、代表的な活動家となって行く過程に焦点を合わせたい。半世紀以上にわたる彼のアナキスト・インタナショナルリストとしての活動の精神的基底が形成されたこの時期は、またイタリア社会主義運動の草創期にあたり、彼の自己形成の軌跡を辿ることは、当時の社会主義が何を問題としていたかを考えるにあたって、われわれに興味深い素材を提供する。したがって本報告は、未刊行文書、新聞、回想記にもとづき、この時期を、ナポリの文化的風土をふくめて再構成することを主題とする。

1904年開催のセントルイス万国博覧会と日本

河 村 一 夫

本年は筑波で科学技術万国博覧会が開かれ、またNHK市民大学でも、京都大学の吉田光邦教授が「万国博覧会～その歴史と役割～」と題し講義された。そこで日露戦争に関係あるセントルイス万国博覧会に関し、発表することとした。

セントルイス万国博覧会は、米国の版図の $\frac{1}{3}$ を占めるルイジアナ地方を1803年にフランスから購買後百年を記念し、初め1903年開催が予定された。しかるに同年は、大阪で第5回内国勸業博覧会が開かれるので、同時に外国博覧会に参同するは難事とされた為に、1901年10月、政府としては参同せざることに決定した。これに対し博覧会当局は、屢再考を促し、また博覧会の会期も1904年に延期されたので、1902年10月、前議を廃し、政府として参同することに決定した。

1903年7月、博覧会事務局官制が公布され、農商務大臣を総裁に、副総裁に松平正直、事務官長に手島精一が任命され、副総裁、事務官長らは渡米し、準備に当たった。その結果、1904年4月末の開会の際、準備を完了したのは我国だけで、米当局の賞賛を博した。

博覧会開期中に伏見宮貞愛親王が渡米され、11月15日、大統領と会談されたが、その模様に関し、日置代理公使の報告に次の如く記された。

大統領ハ会见ニ於テ、米国大統領トシテ殿下ヲ歓迎スルヲ得ルハ、自分ノ幸福トスル所ナリトノ意味ヲ再三陳述シ、柔術・武士道・日本文学・詩歌等ニ涉リテ興味アル談話ヲ為シ、大ニ日本ヲ賞揚シタリ。又、別レニ臨デ、極秘ナリトノ前置ノ下ニ、今回日露ノ戦争ニ関シ、国民一般ハ勿論、余ノ同情ハ拳ゲテ日本ニアリト語ラレ候。

ロシアはこの博覧会に対し、当初参同を諾したが、日露開戦となるや、参同の告知を取消した。我国の出品は概して好評で、特に日本庭園は、場内3大庭園（日英仏）第一に推された。

パリ市北郊外の民衆と生活(両大戦間期)

村上真弓

19世紀中葉以降パリ市郊外に発展してきた近代的大工業は、世紀末～20世紀初頭にかけて、工業的次元での郊外のパリに対する自立を結果するに至った。同時にこれは、労働者史においては、パリを取り巻く「赤いベルト地帯」(Ceinture rouge)の成立をもたらすものであり、この状況は、1960年代以降パリ地方に脱工業化過程が始まるまで続く。そして「赤い郊外」(Banlieue rouge)を成立させたものは、社会的・空間な Ségrégation を背景とする、ひとつの集合意識の表現にほかならない。

本報告は、上記の問題関心から、パリの北に隣接する郊外の町の一つ、オーベルヴィリエ (Aubervilliers) を対象に取り上げる。20世紀の労働者・民衆史は、19世紀のそれの単なる延長線上にはない。産業構造の変化に伴って、多量の不熟練大衆労働者が出現する。ところで、ここオーベルヴィリエに住んだ人々の多くは、労働者の中では上層を形成し、20世紀の労働者運動を牽引する金属工ではない。その日の生活の糧を求めて様々な職種に従事せねばならない、熟練とは無縁の人々であり、国内外からの、いわゆる「移民」である。(出身地については、国内では、ブルターニュ、北部フランス、アルザス・ロレーヌ、中央山岳地帯の各地方。国外では、イタリア、スペイン、ポルトガル、ポーランド、北アフリカ、など。)都市廃棄物の再処理に始まる化学・食品産業という、この町に発展した産業の属性——多くは危険・有害・不潔で、しばしば悪臭を発生する——が、パリ地方でも常に最も移民の比率が高いという、この町の性格を規定した。

報告にあたっては、口述史料にも基き、両大戦間期にこの町に住んだ人々の存在の条件を日常生活の次元で具体的に追い、検討することにする。その際、住居など生活空間にも注目したい。

第4部会

5世紀末～6世紀前半のコンスタンティノープル における騒乱について

小 田 謙 爾

330年の開都以来、コンスタンティノープルは、著しい発展をとげる。ことに、4世紀末以降、皇帝がこのまちに定住し、名実共に首府となつてからは、帝国の巨大な官僚機構、宮廷等を抱え込むようになる。当然人口も急増し、5世紀前半には、市域の拡張が必要とさえなつた。このようなコンスタンティノープルの急速な膨張は、種々の「都市問題」を引きおこした。また、ここへ流れ込んできた人々は、それまで所属していた各種の共同体（これとてすでに弛緩、崩壊へ向かっていたが）を離れて、首都の市民となつていた。ゆえに、強固な社会的紐帯を欠く彼ら首都市民は、独特の心性と行動原理を有していた。さらに、前述したような皇帝の存在は、このまちに、そして住民に独自の性格をつけ加える。皇帝にとり、首都民の支持は、その権力の保障の一つであつたから、両者の間には不即不離の、互いに相手を自己に必要なものとして取り込みあうような関係が生ずる。市民達は、皇帝権を除去しようなどとは一度も考えなかつたが、さまざまな機会に、したたかにその意志を表明した。

開都から200年を経ようとした5世紀末から6世紀前半、アナスタシウス一世、ユスティヌス一世、ユスティニアヌス一世の三代(491～565年)に、コンスタンティノープルでは、種々の騒乱が頻発した。現在、そのうち30件近くの記録が残されている。本報告は、これらの騒乱の史料から、その類型を抽出し、政治的、社会的な意味を探ろうと試みるものである。

11世紀後半のビザンツ属州社会

—小アジアを中心に—

小 田 昭 善

1071年、ビザンツ皇帝ロマノス4世は、小アジアのManzikertにおいてセルジューク・トルコとの戦いに敗れ、捕虜となった。長らくビザンツ帝国の軍事的財政的基礎であった小アジアは、この戦い以降、急速にトルコ人の手中に収められていく。Manzikertの戦いは、トルコの侵入による帝国の衰退を象徴する事件であったが、11世紀の帝国は、より大規模な内的変化を遂げようとしていた。旧来のテマ制の崩壊、属州の大土地所有貴族層と皇帝権力との闘争、その結果としてのコムネノス朝の成立等の諸現象がそれであり、トルコの侵入は、こうした帝国の混乱に一層の拍車をかけるものであった。本発表では、トルコ侵入時における、このような帝国の内的変化を取り扱うが、その際、上述の諸現象が、属州、とりわけ小アジアに顕著に見られることに着目し、当時の属州社会の分析を出発点としたいと思う。すなわち、中央からの視点ではなく、属州からの視点を持つのである。

セルジューク・トルコの小アジア侵入は、11世紀中頃に開始されるが、1071年以降は、急速にその侵入、定着のペースを速めた。このような状況の下では、小アジアの「ローマ人」達は、どのような対応を示したであろうか。トルコ人の寇掠は、ほぼ小アジア全域に及んだが、堅牢な城壁で囲まれた城塞都市の多くは、その寇掠を免れた。こうした都市は、属州貴族層の拠点となり、彼らによる地域的な権力が形成されていったと考えられる。彼らの多くは、中央と深いつながりを持ち、帝国軍を指揮したが、時には反乱を起し、皇帝を脅した。一方、これまで帝国の属州支配の矛盾を受けとめてきた被支配層の中には、混乱に乗じて帝国の支配から離脱する者も出てきた。民衆の一部は、進んでトルコの支配下に入ったと言われるし、11世紀半ばに帝国に併合されたアルメニアも分離する動きを見せた。

11世紀後半の小アジアは、上述のように混沌とした状態にあった。小アジアにおける皇帝の一元的支配は完全に崩壊した。しかし、分裂した属州社会の中には、それでもなお、帝国支配下への再統合をめざす要素が残っていた。属州の貴族権力は、皇帝と対立しつつも、中央との結びつきを自ら断ち切ろうとはしなかった。1081年以降、帝国の再建に努め、小アジアの再征服を開始した皇帝アレクシオス1世も、そうした小アジアの属州社会の中から生まれ出た存在であった。11世紀後半における帝国の衰退とコムネノス朝による再建という、ビザンツ史の展開は、このような小アジア属州社会の中に、その推進力の源が求められよう。

18世紀後半ロシアの民衆運動とその世界

豊川浩一

18世紀後半のロシアは、ブガチーフ叛乱を頂点とする種々の民衆運動が多発した注目すべき時期であった。そのような民衆運動は次の三種類に分類できよう。第一に、ロシア人（都市住民・農民・工場民）による叛乱であり、第二に、バシキール人をはじめとする非ロシア人による叛乱であり、第三に、その両者が協力して発生した叛乱である。これらの運動を、一方では、ピョートル大帝以来の急速な近代化（行政諸制度の新設や導入、植民の拡大、産業の発展および国内市場の発達等）に対する民衆のプロテストとみることができよう。また、他方では、多民族国家としてのロシアが抱えていた問題が噴出した証拠ともみなすことができるであろう。チュルク系のバシキール人をはじめとする非ロシア人によるロシア政府やロシア人に対する諸叛乱がそれである。

本報告の主な目的は、ブガチーフ叛乱についての諸研究成果を基礎に、その前後に発生した民衆運動をも視野に入れて、それらの志向したものを検討することである。特に、今回は、ロシア人農民——彼らも幾つかのグループに分類しなければならない——の具体的な動向を中心に置いて考察する。彼らの希望したものを整理すると次のようになる。すなわち、①自由の要求、つまり、地主による搾取や専横からの解放、②ツァーリと直接的な関係を保つこと、つまり、地主や官僚による支配を脱して、ツァーリによる直接統治の要求、③カザーク共和国ないしは農民共和国と名付け得るような新たな国家の創設を目指したという以上三点である。これらの点を、非ロシア人の動きをも必要な限り言及しながら論じていきたい。

ボスニア、ヘルツェゴヴィナの併合と南スラヴ問題をめぐって

近 藤 信 市

1906年からオーストリア＝ハンガリーとセルビア間に生じた関税戦争——いわゆる豚戦争は、約1年後、セルビアが他のヨーロッパ諸国やエジプト等に新市場を開発（サロニカ港経由）し、オーストリア＝ハンガリーからの自国の政治的経済的解放に成功したことによって、セルビアの“勝利”が決定した。そしてセルビアは「取るに足りない国」quantité négligeableではなくなり、オーストリア＝ハンガリーにとって、脅威の存在となっていったのである。

対セルビア政策の失敗により失脚したゴルホフスキー Goluhowski に代わって、外相に就任したエーレンタール Aehrenthal は、オーストリア＝ハンガリーの統治するボスニア・ヘルツェゴヴィナの不穏な動きにも、注意を払わなくてはならなかった。民衆は、主としてドイツ人とマジャール人の手中にある官僚的な地方行政政府を、ある程度の民主的統治によって置き換えることを要求する声を上げていた。1907年12月の閣議で、共通大蔵大臣ブリアーン Burián は、両州に地方議会を導入する必要性を述べた。それに対するエーレンタールの判断は、「そうするためには、両州の“併合”が必要である」というものであった。

エーレンタールが両州の正式併合を決意した動機としては、更に国際情勢の変化とトルコの政変が挙げられる。見過ごし得ないのは、1907年8月の英露協定の成立である。保守的で君主制主義者の彼は、ロシア、オーストリア、ドイツの三帝同盟の復活を理想としていた。そしてロシアとの友好関係に努力してきた彼にとって、この協定の成立は、ロシアの裏切り行為と思えた。表立った抗議はしなかったが、彼の外交方針の変化は、1908年1月のノヴィ・パザール鉄道敷設権をトルコから得る代わりに、ロシアと共同して進めて来たマケドニアの司法改革案を放棄したオーストリアの態度の中に現われた。この事実は、エーレンタールの「併合」への態度を暗示するものであったのである。

ウクライナにおける飢餓 1921年と1933年

中 井 和 夫

1917年ロシア革命のあと1920年にウクライナに最終的にソヴェト権力が確立するまで、ウクライナでは民族派、赤軍、白軍、農民軍入り乱れての内戦が繰り広げられた。確立したソヴェト政権は「穀倉」ウクライナから最大限の穀物を調達することをその課題とした。戦争、内戦、その他の要因により収穫の減少したウクライナ、特に南部ステップ地帯はソヴェト政権の厳しい食糧徴発により飢餓地帯となり1921年から1922年にかけて約100万の死者を出した。

1929年からの「上からの革命」＝農業集団化はウクライナの農村に大きな混乱と苦痛をもたらした。減少する収穫と当局の厳しい食糧調達はウクライナ、北カフカスの農村の食糧事情を著しく悪化させ、1932年から33年にかけて再び大規模な飢餓をまねくことになった。この飢餓でウクライナは600万から800万の死者を出した。

このようにウクライナは両大戦間期に2度の飢餓を経験した。いずれも言ってみれば「ロシア革命」の帰結がウクライナにとっては飢餓となったのである。2つの飢餓はその過程において酷似している。食糧調達危機－集団化－暴力的食糧徴発－飢餓というプロセスである。1921年の飢餓が1933年のそれに比べて、小規模な飢餓（といっても100万の死者だが）ですんだ理由には、①ソヴェト政権が集団化強行を停止したこと、②ソヴェト政権が遅きに失したとは言え飢饉的状况を認めたこと、③ARA（アメリカ救済機構）の援助が21年おわりから22年はじめにかけて届きはじめて事、の3点がある。このいずれもが行なわれなかったのが1933年である。集団化は強行され、ソヴェト政権は一貫して（今にいたるまで）飢饉の存在を認めず、従って飢餓を救うてだてをしなかった。そうして、平和時における数百万の死者という前代未聞の犠牲者を出す結果となった。

第5部会

主人と奴隷

—北米植民地における白黒両人種関係の成立—

西 出 敬 一

ジャマイカ奴隷制社会を、両人種のそれぞれの acculturative process によって形成されたクリオール社会 (creole society) とみるプラスウェイトの視角^{*}は、基本的に北米社会にも当てはまる。イギリス文化を持つ植民者が、土着アメリカの条件のもとで、アフリカ人労働力を基礎とする、奴隷制という社会的、経済的制度を構築した。そこには各要素それぞれの acculturative process を必要とした。

本報告はそのうち、イギリス的要素の奴隷制構築に向けての適応様態に焦点をあてる。その際、植民者がイギリスから導入した思想、価値観が北米黒人奴隷制を構成する基本イデオロギーとなったことに注目し、ヴァージニア法令集^{**}などからそのことを帰納することを試みる。奴隷制、人種偏見、私有財産思想、奴隷制思想、キリスト教などはみな、北米奴隷制を構築し、支える重要な素材となったが、いずれもイギリス伝来のものであり、この点で、北米奴隷制はイギリス人の思想、価値観の延長上に位置づけられよう。

つまり北米植民地に形成された奴隷制社会は、イギリス「文化」の acculturative process による適応様態であり、イギリス「文化」の北米的現出形態 (variation) に他ならなかったともいえるのではなからうか。そうみたとき、17世紀北米奴隷制社会は、「特異」で「非イギリス的」であることを止め、イギリス社会史の延長上での再検討が可能になるように思えるのである。

* Edward Brathwaite, *The Development of Creole Society in Jamaica, 1770-1820*, Oxford, 1971.

** William W. Hening, ed., *The Statutes at Large: a Collection of All the Laws of Virginia from 1619, I~III*, New York, Philadelphia, 1823.

アメリカ帝国主義と人種差別イデオロギー

小平 直行

アメリカ帝国主義の特質は、初発の段階から非植民地的膨脹を指向していたことに求められる。かかる特質が形成されるにいたった原因は、従来主として合衆国の経済的優越に求められてきた。しかし、帝国主義とは本来すぐれて政治的概念であり、アメリカ帝国主義の特質が形成された要因は、単に経済的要因にのみ帰せられるべきではなく、それとともに政治的要因にも求められるべきである。

そのために、さしあたって有効な視座は、人種差別イデオロギーの観点からアメリカ帝国主義の特質に接近するアプローチである。イデオロギーが一定の政治的・社会的根拠を前提として形成される観念であるならば、こうしたアプローチもあながち無意味ではないであろう。

「帝国主義論争」は、アングロ・サクソン優越主義が支配的な世紀転換期のイデオロギー状況のなかで争われた論争であった。海外膨脹において領有される地域に対しても、従来の同化を本質とする大陸的膨脹の様式が適用され、その住民には市民権が附与され、その領土は早晩州へ昇格されると予想された。人種差別イデオロギーを受容していた帝国主義者と反帝国主義者は、非同化的地域への大陸的膨脹様式の拡大に否定的であった。このゆえに反帝国主義者は、フィリピン人は異質かつ劣等であり同化されないとする人種主義的論理を展開した。他方帝国主義者は、「白人の責務」を標榜して、領有地域を植民地あるいは種々さまざまな形態の従属国として支配する帝国主義的膨脹を新たに提起したのであった。

この論争において争われたのは、帝国主義的膨脹の一形態にすぎない植民地的膨脹の可否であった。帝国主義的膨脹に本質的な非植民地的膨脹は、同化の面倒をとまわらない膨脹であったがゆえに容認された。かかる膨脹の典型は、キューバ従属国化政策であり、人種差別イデオロギーに依拠する論理は、その形成にあずかっていた。かかる政策は、対フィリピン政策へも波及し、早くも1903年頃からしばしば「フィリピン分離論」が表明された。

非植民地的膨脹を形成・正当化した人種主義的要因は、帝国主義的抑圧を緩和することにはなかった。キューバ、フィリピン人は劣等人種・民族であると考えられたがゆえに、合衆国内の既存の人種差別が適用されたのであった。

20世紀初頭の移民労働者の「世界」の一側面

——エスニックコミュニティとの関りを中心に——

松 本 悠 子

19世紀後半から20世紀初め、移民の大量流入により、アメリカ社会は一段と多様な民族・人種を迎え入れることとなった。近年のエスニックコミュニティ研究の隆盛は、移民がアメリカ社会に定着してゆく過程を明らかにし、この急速な多様化がアメリカ社会に及ぼした影響に光をあてたといえよう。しかし、エスニックコミュニティ研究の中には、エスニックグループの団結力や固有の文化伝統の保持を強調するあまり、コミュニティとアメリカ社会の関係、すなわち、各コミュニティの成員が多様な社会層に属し、各々の経済的及び社会的問題を抱えている点を見落とす傾向があることは否めない。換言すれば、エスニシティと階級の問題が残されているのである。

一方、近年、労働者の文化、価値感、生活様式など労働者の「世界」の歴史を明らかにしようとする新しい労働史研究において、エスニックコミュニティが注目されている。19世紀から20世紀前半の労働者の多くは移民であり、故国の伝統的価値感、血縁及び地縁による人間関係、エスニックコミュニティの各種組織などが、労働者の意識や運動を考える上で重要な意味を持っていたという指摘が多くなされているのである。

しかし、エスニシティと階級という観点から考察するならば、伝統的生活様式や価値感とそれらを母体とするエスニックコミュニティが、労働者に固有なものではないことに留意すべきであろう。労働者層と、同一エスニックコミュニティに属し、しかも社会的上昇を果たした人々との関りを視野に入れる必要があるように思われる。さらに、労働者の「世界」を考える上でも、労働者としての意識や運動がエスニックコミュニティをどのように変化させ、「労働者のコミュニティ」を形成させたかという点により重心が置かれるべきではなからうか。本報告では、20世紀初めのアイルランド系アメリカ人のコミュニティに焦点をあてて、このような問題を考える手がかりを探してみたい。

独占資本主義確立期におけるシカゴ黒人ゲトローの形成

竹 中 興 慈

現代のアメリカにおける黒人問題を考えるとき、都市問題としての黒人問題をいかにとらえるかということは極めて重要であるといえる。報告者は、現在につながる諸問題の発端は、その後幾度かの変化を遂げながらも、世紀転換期に発生しているのではないかと考えている。この時期は、アメリカにおける独占資本主義の確立期にあたり、また北部諸都市における黒人ゲトローの形成期にもあたる。

本報告では、体制としての独占化というよりも、個別の産業である食肉産業における独占化の問題と黒人ゲトロー形成との関連について、具体的には、シカゴに焦点を絞って考察してみたい。従って、報告内容は、

1. シカゴ食肉産業の独占化、
2. 黒人内部における階層分化とコミュニティとしての黒人ゲトローの成立、

という二点を中心テーマにしたいと考えている。

そこで、1では、この産業の独占化の過程とそれによる企業内の変化、またこの変化が労働者に与えた変化を考察するなかで、黒人労働者を位置付けたいと考えている。2では、1を背景にして起こった黒人内部における階層分化、黒人各階層の生活面、あるいは各階層のゲトロー形成への対応の考察を通して、コミュニティとしてのゲトローの成立問題を探ってみたいと考えている。

1935年アラバマ州ラウンズ郡におけるシェアロッパーズ・ユニオンの棉つみストライキについて

上 杉 忍

1930年代の合衆国南部棉作プランテーション地域における農業経営の危機と黒人を主体とする農民大衆の抵抗闘争は、ニューディールの農業政策のコースを規定した主要因であった。

少なくともそれまでの南部農村黒人大衆の抵抗は、多くの場合、弾圧を避けるために非公然あるいは間接的形態を採らざるをえず、しかもその大半は自然発生的なものであった。しかし、1930年代のこれらの運動は多分に自然発生的でありながらも、全国的視野を持つ労働者階級やインテリゲンチヤの援助を受け、少なからず近代的組織形態をとった従来にないタイプの運動であった。

1930年代の南部農民運動に関するこれまでの研究は、もっぱらアーカンソー州を中心に組織された南部小作農組合に偏し、アラバマ州を中心とするシェアロッパーズ・ユニオンについては、ほとんど研究されて来なかった。しかも、これらの研究は、南部小作農組合の組織化の歴史や社共両派の勢力争い、政策立案者の対応に関心が集中し、この運動の担い手であった一般農民大衆の生活や意識あるいは、彼らを包摂している農村コミュニティの実態に迫るものではなかった。

本報告は、1935年アラバマ州の棉作プランテーション農業の中心地ラウンズ郡で行なわれた黒人農業労働者の棉つみストライキとその弾圧のプロセスに焦点をあてる。そのことによって、危機的状況の下で鮮明にその姿を現わしつつあった当時の深南部農村における一般黒人大衆の状態やコミュニティの構造を具体的に明らかにすることを目標としている。

そして、このような黒人大衆の経験が、このラウンズ郡が1960年代に公民権運動の中心地の一つとなり、現在では、郡政府の要職を黒人公民権リーダーが占めている事実とどう係るのかを模索したい。

第6部会

啓蒙期ドイツの Lesegesellschaft (読書協会)

—読書の組織化と市民グループの形成—

室 井 俊 通

ドイツの Lesegesellschaft はその先駆形態が 18 世紀中葉に出現し、70 年代には北ドイツ(ポムメルン、ブランデンブルク、ザクセン、ブレーメン、ハムブルク)で明瞭な形姿を獲得し、80 年代には南ドイツ(ことにヴェルテムベルク、プファルツ)へと拡大していった。1980 年代前半までの研究ではドイツ語圏に 600 以上の例が知られている。つまり Lesegesellschaft は 18 世紀末から 19 世紀への転換期においてもっとも普及し発達した市民組織の形態であった。完成形態である »Lesekabinett« では図書室・読書室・談話室を備え、時には専用の建物を有する。それは読書を共通の関心とする私人の結合体であり、コミュニケーションと社会活動のセンターである。

18 世紀後半に市民組織がかような読書のための機構の形をとって発達したことは十分な理由があった。すなわち書物とともに雑誌の出版点数の増加、その内容の変化は読者のあり方を変えずにはいなかった。読者層は広がり、アクチュアルな政治的・知的関心につき動かされつつ新しい情報に飢えた人々は雑誌や新聞を求めた。

啓蒙主義運動が特定の段階に入ったことが、精神的背景としてあった。啓蒙主義は意図的に読書する公衆をうみだし、また彼らによって推進された。Lesegesellschaft の蔵書の中心は啓蒙雑誌であり、これらの雑誌は著者と読者の相互啓蒙をモットーとして掲げた。»Lesekabinett« では書評会と討論のための談話室が中心的機能を果たした。Lesegesellschaft はその成員構成、成員間の平等を定めた会則、蔵書目録、設立の目標設定においていずれも後期啓蒙主義の思想を実現しようとした。

本発表では主としてボンを例にとりながら、あるカトリック教国における啓蒙時代の社会と啓蒙結社の関係を描きだしてみたい。

プロイセン農民解放と貴族

東 畑 隆 介

この発表は、シュタイン・ハルデンベルクの農民解放立法に対する貴族の反応と彼等の立法に及ぼした影響を、クールマルクを中心に考察することを意図している。

クールマルクでは、18世紀の後半、一部の貴族たちによって賦役労働の非生産性が痛感され、賦役の貨幣地代への転化と農民の保有権の改善が行われた。しかしそれは部分的・個別的な試みの範囲を出るものではなかった。フランスに対する敗戦が初めて改革を貴族にとって避けられない問題にした。シュタインの下で発布された1807年の「10月勅令」に対してクールマルクの貴族のとった態度は、東エルベの他の諸州の貴族よりも開放的であった。彼等は「勅令」を真っ向から否定せず、それに影響を及ぼし、それを彼等の望む方向へ導こうとした。

「10月勅令」とその実施に関して、彼等は（「勅令」によって制限された）農民地の併合の権限の拡大と農繁期に彼等に安い労働力を提供する手賦役を維持しようとした。従って彼等の農民地の併合に一定の制限を設けた「農民地の統合と分農場地へのその転化に関する条令」（1810年1月）は、彼等を憤激させた。グーツヘル・農民関係の調整が、それ以後の主要な問題であった。

シュタインの改革を継続したハルデンベルクの時代にも、貴族は農民地の併合の拡大と農業労働力（手賦役）の確保を執拗に追求した。「調整令」（1811年9月）が、農民が土地所有権を得る場合、貴族に彼等の保有地の2分の1乃至3分の1を割譲することを定めたこと、農繁期に貴族が補助賦役を使用することを認めたこと、「布告」（1816年5月）が、「調整令」では調整可能とされていたコセーテン（の一部）其他の農民を調整から除外したことは、彼等の要求を満足させた。ハルデンベルクの下で発布されたこれら二つの勅令は、資本主義的農業発展の「プロイセン的な道」を示したといわれているが、それは、クールマルクの大部分の貴族の追求した目的と一致していた。

ヴァイマル期の青年保守派

石 田 勇 治

ヴァイマル共和国崩壊に関する従来の政治思想史的研究は、「第三帝国」への強い関心からナチズムを分析上の基軸に進められている。確かに民主秩序の破壊過程にナチズムの果たした役割は大きく、その意味でナチス思想は今後もより一層の照明が当てられるべきである。しかし、共和国崩壊の思想的推進力は単にナチズムのみに由来するものではない。それはむしろヴァイマル的国家秩序を民族の足枷と捉え、そこからの脱却を潜在的願望とした広範な保守右翼陣営の多様な精神的営為が堆積し、その総和として生じたものである。従って、共和国の崩壊過程は、ナチズムとともに反ヴァイマルを唱導、増幅しつつ、共和国に代わる「新国家」への方位を廻って現実政治の水面下で激しく競合した様々な思想運動を射程に入れることによって、より一層リアルなイメージを獲得しうる筈である。本報告はこのような問題意識に立脚して、これまでナチズムの陰にあって十分に照射されることのなかった青年保守派 Jungkonservative の運動の一端を明らかにすることを目的としている。

従来、青年保守派については、ヴァイマル文化を象徴する高踏的知識人による非合理的精神活動の一傾向として議論されることが一般的である。しかし、報告者はこの見地を批判的に踏まえた上で、青年保守派が運動体として体现した政治的性格に着目する。つまり同派を伝統的保守派への批判潮流として立ち現われ、ヴァイマル大衆社会における保守主義の慢性的混迷状況を一気に克服せんとした保守派内部の自己刷新運動と位置づける。それは「民族の危機」を固有の保守理念によって止揚し、「新時代」への突破口を切り開こうとした超党派の保守青年エリート層によるラジカルな反ヴァイマル政治思想運動であったといえる。彼らの営為は共和国成立期以来、ヴァイマル国家の保守的再編成を企図した経済界上層から一定の支持を受け、パーペン内閣期にはその権威的支配の理念支柱の一端を担ったことは重要である。報告では青年保守派の運動を生成から分裂、多元化を経て終熄に至るまで、6月クラブ Juniklub, ドイツ紳士クラブ Deutscher Herrenklub を主軸に概観する予定であるが、その際、青年保守派の政治的意図、危機意識、運動形態の変化に留意しつつ、彼らの共和国崩壊に果たした役割について考えたい。

ヴァイマル末期における失業者と自由労働組合

原 田 一 美

ヴァイマル期の自由労働組合は、国家によって制度的に承認され、社会のなかで確固とした地位を占めることになった。さらに八時間労働制などの具体的成果を獲得し、大量の組合員を擁する巨大な組織へと発展した。

しかし、共和国における労働組合の地位は、自由労組がみずからの力によってかちえたものというよりも、むしろ革命的危機のなかでの資本家側の大幅な譲歩によって与えられたものであった。それゆえ、革命運動の退潮、資本家側の攻勢への転換とともに、自由労組は革命期の成果を防衛するために苦闘しなければならない。その際自由労組は、資本家との直接的対決によってではなく、国家への依存を強めることによって、組織を維持し、労働者の権利を防衛しようとしたのである。

ヴァイマル期の自由労組が直面することになったもうひとつの問題は、組合内での革命的労働者による反対派グループの形成であった。以後自由労組は、共産党の影響力の浸透を遮断しつつ、自己の立場の維持・強化をはからねばならないという状況においこまれる。

ところで、ヴァイマル末期、経済恐慌の進展によって大量の失業者が巷にあふれ、ナチ党が失業者の間にも急速に浸透していった。また共産党も失業者の組織化にのり出していた。このような状況のなかで、自由労組が失業者問題にいかに取り組むのか、失業者をもひきつけるような政策を提示できるのか、という点にドイツ労働運動の帰趨がかかっていたと言っても過言ではない。

この報告では、自由労組の失業者問題への対応を検討することによって、自由労組がヴァイマル期を通じて強めていった国家への依存、革命的労働者を遮断しようとする態度が、この対応のなかにどのような影をおとしているのかを探りたい。

エルンスト・トレルチとドイツ史学思想の二つの伝統

——歴史的理性と歴史的理性批判——

竹 本 秀 彦

本報告は、現代ドイツ史学界の研究対象と方法の多様化という現象の深層にある史学思想の二つの伝統を、エルンスト・トレルチの論文に検証しようとするものである。

周知のとおり、「歴史における理性の問題」は古くからある。デカルト（的世界観）とヴィーコ、ヘーゲルとランケ、クローチエとマイネッケの対立などが、その問題をめぐるものであったことは明らかである。従来、彼らの対立は、たんに哲学と歴史学、すなわち、形而上学と経験科学との方法的対立とみなされてきた。しかし、彼らの対立の根底には、歴史学の方法の問題としての「歴史における理性の問題」があったばかりでなく、学問の基礎論としての「歴史における理性の問題」が存在していたのである。この問題は、第二次世界大戦後、ナチス体験の理性的、道徳的反省をふまえて、再び、社会史と歴史主義的歴史学の対立という形で現われている。

しかし、この現代の対立は、史学思想史的に見れば、新しい歴史学と古い歴史学の対立では決してない。伝統と伝統の対立である。この二つの伝統とは、「歴史的理性」と「歴史的理性批判」の立場である。この二つ立場は Jörn Rüsen の *Historische Vernunft*, 1983. と Stephan Otto の *Rekonstruktion der Geschichte. — Zur Kritik der historischen Vernunft*, 1982. に集約されるといえよう。

彼らの中心課題は、歴史学を再構築するにあたって、いったい何を支えとして行なうのか、という歴史学の基礎論をめぐらるものである。そのためには、従来の歴史主義に存在していた解釈学的方法を擁護しつつ、歴史をいかに理性的、合理的に解釈するか、という二つの立場の総合が課題となっている。

トレルチは、従来、ディルタイ、マイネッケの「歴史的理性批判」の立場に立つといわれている。しかし、はたしてそうであろうか。むしろ、トレルチは二つの伝統の調和を目指していたとはいえないであろうか。

本報告は、トレルチにとっての「歴史における理性の問題」を *Das Historische in Kants Religionsphilosophie*, 1904. など、いくつかの論文を中心に検討してみる。そして、これを、報告者の当面の課題である歴史学と他の諸学問との関係解明の一つの手がかりとしたい。

特別部会「社会史」の現状と反省

中世賤民成立論再論

阿 部 謹 也

かつて私は『歴史評論』(1980年12月)にヨーロッパ中世における賤民の成立について試論を書き、W・ダンケルトの『賤民』(1963年)を批判した。そこではツンフト手工業者による賤視の問題をとりあげ、農村から都市へ流入し、ようやくツンフト構成員としての地位を得た者が自らの地位を維持するために新規加入者を制限し、都市に流入してくる新参者を賤民として位置づけてゆく心理的メカニズムを明らかにしようとした。当時すでにこのようなとらえ方では賤民の成立を十分に説明しえないのではないかという予感があったのだが、その後「死者の社会史」(『社会史研究』4号)を書くなかで、さきの考え方の不十分な点が明らかになってきた。中世における生と死のあり方をみることを通して現代人の宇宙観とは異った中世人の宇宙観に着目する必要があることに気付いたためである。

中世人の宇宙観に着目して賤視の問題を考えようとするとき、ダンケルトの研究も別な角度から再検討する必要が生じてきた。ダンケルトは一方でキリスト教が普及する以前におけるゲルマン的祭祀習慣がキリスト教の普及以後も残存し、両者が拮抗するなかで賤視されるモノヤ人が生まれると説きながら、他方で賤視が死、死者供養、生、エロス、豊饒、動物、大地、火、水などのエレメントと深いかわりをもっていることをも指摘している。このあとの論点は中世人が生きていた二つの宇宙の構図のなかに位置づけることによって、はるかに構造的に賤視の問題を解明する鍵となるのではないかと考えられる。中世人は小宇宙(ミクロコスモス)と大宇宙(マクロコスモス)という二つの宇宙のなかで生きていた。はじめは家が小宇宙であり、その周囲には人間の力の及ばない大宇宙が広がっていた。死や病気、戦乱、不幸や災害などはみな大宇宙から小宇宙におそってくるものと考えられていた。小宇宙はいわば人間には制御しえない巨人や悪霊や諸力にみちている大宇宙のなかで、かろうじて人間が制御しえた空間であり、その範囲は村落共同体、都市共同体の成立とともに空間的に広がりはじめていた。その頃キリスト教は村落のなかにも浸透し、かつての二つの宇宙を否定し、一つの宇宙という観念を普及させていった。かつては小宇宙と大宇宙の狭間で人間には制御しえない火や水、動物や死などとかかわる人びとは畏怖の目差しで見られていたが、キリスト教の浸透とともにこれらの人びとは一つの宇宙のなかでなんら特別な位置をもたない存在としておとしめられていった。感性の次点では異教的世界に生きていた人びとはこれらの異能力

者を恐れながらも、教義の次点では彼らを蔑視すべき位置に立つにいたった。怖れが蔑視に転化するにあたってはすべてを一元化してとらえようとするひとつの権威による構図があったといえよう。こうして共同体の成立とキリスト教的一元的世界像の成立によって宇宙の観念がこわされてゆく過程で賤民層が成立したのだが、同様に近代における共同体の解体と近代的一元的宇宙観の成立(啓蒙思想)によって賤民身分は解体していったのである。

《クリミナリテ》からみたフランス17・8世紀の領主権力

志 垣 嘉 夫

本報告は、アンシャン・レジームにおける領主刑事裁判権 (justice criminelle du seigneur) の実質的機能の解明を通して領主権力の歴史的な性格を明確にすることを目的とする。

報告者は先年、領主裁判文書(主として調書procès verbaux、判決文書sentences)が犯罪社会学的な《クリミナリテ》(criminalité)の研究(とりわけ「暴力から窃盗へ」のシェーマ)に耐え得る史料価値をもっていることに着目して、領主刑事裁判権がフランス革命を迎えるまで国王裁判権との対立・競合の諸相をあらわにしつつも、三審制的機構における初審機能を貫徹させたことを明らかにした。

今回は、領主裁判文書に加えてバイイ裁判(国王裁判)文書をもドキュマンタシオンの基礎とし、これらに含まれる証拠調査控(information)や容疑者訊問記録(interrogatoire)については《クリミナリテ》の分析方法を導入しながら、(1)「領主権承認書」(aveu et dénombrement)における領主裁判権の位置、(2)領主裁判役人(裁判官、書記、執達吏、牢番)の任命、(3)刑事訴追手続、(4)上訴の様態、(5)移送の様態などについて検証を進め、絶対王政期における領主権力の性格について考えてみたい。

裁判史料はいずれもフランス国立古文書館コート・ドール県支部(Archives Départementales de la Côte-d'Or)所蔵の整理符号B², Fであり、時代はルイ14世が親政を開始した1661年から革命期の1790年までとする。

ギムナジウムの社会史的側面像

望 田 幸 男

学校は社会のなかに存在するばかりではなく、政治・経済・社会のひとつの結節点でもある。だが、学校史の研究は、主に教育学分野の対象とされ、しかもそこでは、教育思想史や教育制度史という、理念史と制度史の両側面からのアプローチによって、おおわれてきたといっても過言ではなからう。

ところで周知のように、近代ドイツの学校制度は、「異なる身分には異なる学校を」という伝統的観念を根底にして、複線型学校体系をなし、それは第二次世界大戦後まで命脈を保ちつづけた。このような根強い伝統的學校体系は、戦後、非ナチ化とともに民主化の巨浪に洗われるなかで、「カースト制度」として厳しい断罪にさらされた。そして戦後西ドイツにおける教育改革は、改革と伝統の保守とのせめぎ合いのなかで、すくなくならぬ曲折の道をたどったが、こうした現代史的問題状況のなかから、過去の学校制度に対する新たな歴史的研究が触発され、その流れは、それまでの理念史的・制度史のアプローチを乗り越え、社会史のアプローチの道を切り開いてきた。生徒の社会的出自、カリキュラムにおける古典語教育と実学教育の問題・生徒の過重負担など、これらの問題が、工業化のインパクトとの関連のなかで究明され、重大な社会問題としての学校問題が歴史の地平にクローズ・アップされてきた。とりわけギムナジウムは、近代ドイツの階層的秩序の「化身」として、また教養エリートの再生産ルートとして注目を浴び、それについての重要な研究成果が生まれつつある。本報告では、これらの最近の研究成果の一端を紹介しつつ、近代ドイツにおけるギムナジウムの社会史的側面像を浮びあがらせることを試みたい。

ギムナジウムの社会史的側面像

望 田 幸 男

学校は社会のなかに存在するばかりではなく、政治・経済・社会のひとつの結節点でもある。だが、学校史の研究は、主に教育学分野の対象とされ、しかもそこでは、教育思想史や教育制度史という、理念史と制度史の両側面からのアプローチによって、おこなわれてきたといっても過言ではなからう。

ところで周知のように、近代ドイツの学校制度は、「異なる身分には異なる学校を」という伝統的観念を根拠にして、複層型学校体系をなし、それは第二次世界大戦後まで命脈を絶ちつづけた。このような根強い伝統的學校体系は、戦後、非ナチ化とともに民主化の潮流に流れるなかで、「カースト制度」として厳しい批判にさらされた。そして戦後西ドイツにおける教育改革は、改革と伝統の保守とのせめぎ合いのなかで、すくなくとも曲折の道をたどったが、こうした歴史的・問題状況のなかから、過去の学校制度に対する新たな歴史的研究が展開され、その流れは、それまでの理念史的・制度史的アプローチを乗り越え、社会史的アプローチの道を切り開いてきた。生徒の社会的出自、カリキュラムにおける古典語教育と実学教育の問題・生徒の過重負担など、これらの問題が、工業化のインパクトとの関連のなかで究明され、重大な社会問題としての学校問題が歴史の地平にフォーゼ・アップされてきた。とりわけギムナジウムは、近代ドイツの階層的秩序の「化身」として、また教養・リートの再生産メーカとして注目を受け、それについての重要な研究成果が生まれつつある。本報告では、これらの最近の研究成果の一端を紹介しつつ、近代ドイツにおけるギムナジウムの社会史的側面像を探りあがらせることを試みたい。

